報道発表

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

令和８年 11 月６日

橋渡し研究支援機関として２機関を新規認定しました

文部科学省では、大学等の優れた基礎研究の成果を革新的な医薬品・医療機器等として実用化するため、一定の要件を満たす機関を「橋渡し研究支援機関」として文部科学大臣が認定する仕組みを設けております。

この度、国立大学法人神戸大学及び国立大学法人東京科学大学を「橋渡し研究支援機関」として新たに認定しましたので、お知らせいたします。

１．制度の目的

大学等が有する橋渡し研究支援機能のうち、一定の要件を満たす機能を有する機関を「橋渡し研究支援機関」として文部科学大臣が認定することを通じ、大学等の優れた基礎研究の成果を革新的な医薬品・医療機器等として国民に提供することを目指した橋渡し研究支援を促進することを目的としています。

２．認定の状況

令和８年３月 16 日から６月８日までの間、大学等を対象に公募し、２機関（国立大学法人神戸大学及び国立大学法人東京科学大学）から申請がありました。

申請に関して、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下「ＡＭＥＤ」という。）において、「橋渡し研究支援機関認定に係る専門委員会」（別紙）を設け、要件の該当性などの確認が行われました。

当該結果を基にしたＡＭＥＤからの意見を踏まえ、このたび文部科学省では国立大学法人神戸大学及び国立大学法人東京科学大学を「橋渡し研究支援機関」として認定しました。

３．橋渡し研究支援機関認定制度ホームページ

認定制度や認定機関の一覧等については、以下の文部科学省ホームページをご参照ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/hashiwatashi/index.htm

＜担当＞文部科学省研究振興局ライフサイエンス課
課長補佐　村越　幸史　　（内線　4397）
係長　　牧野　恵利　　（内線　4377）
電話：03-5253-4111（代表）03-6734-4697（直通）

別紙

橋渡し研究支援機関認定に係る専門委員会について

○ 開催状況

令和８年６月　９日：スケジュール・審査方法等の確認

令和８年８月１８日：書面審査確認報告・ヒアリングに向けた討議

令和８年９月　２日：ヒアリング及び総合討論

○ 委員一覧

（敬称略・五十音順）

	秋枝　静香	株式会社サイフューズ 代表取締役
	石原　美弥	防衛医科大学校 医学教育部医学科 医用工学講座 教授 情報基盤センター長
	伊藤　達也	和歌山県立医科大学 薬学部医療情報薬学研究室 教授
	稲垣　治	元 日本製薬工業協会 医薬品評価委員会 運営委員会幹事
◎	岩﨑　甫	山梨大学 副学長、研究推進・社会連携機構 副機構長
	上村　尚人	大分大学 医学部臨床薬理学講座 教授
	岡本　光弘	製薬・ヘルスケアコンサルタント Principal Consultant
	金倉　譲	住友病院 院長
○	楠岡　英雄	独立行政法人国立病院機構 名誉理事長
	近藤　充弘	日本製薬工業協会 医薬品評価委員会 運営委員
	島﨑　誠	Ehrlich Partners合同会社 代表社員
	副島　研造	山梨大学 大学院 総合研究部 医学域 内科学講座 呼吸器内科学教室 教授
	田代　聡	広島大学原爆放射線医科学研究所 副研究所長

◎：委員長、○：副委員長